

令和4年秋季全国火災予防運動に伴う広報活動

～秋季全国火災予防運動の目的～

この運動は、毎年「119番の日」である11月9日から11月15日まで、尊い命と大切な財産を火災から守ることを目的として実施されているものです。

火の取り扱いには十分注意し、大切な命や財産を火災から守りましょう。

- ・実施期間 令和4年11月9日(水)～11月15日(火)までの7日間
- ・全国統一防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

火事・救急・救助 119

消防瓦版

まどい

秋号

☎ 649-6531
紀の川市粉河953番地2
那賀消防組合 東消防署
☎ 0736-73-6565

令和4年 秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

今年もコロナ禍で、街頭広報が困難であったため、春号に引き続き『消防瓦版』を作成し、区長さんを通じて各ご家庭に配布してもらい、多くの方達に向けて広報活動を行いました。